

## 第 5 2 1 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

平成 2 9 年 9 月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	1 0 番 土門 治明  (一問一答)	1. 小山崎遺跡について	<p>①遺跡の保存についての取り組みは、旧西遊佐小に移転して調査を進めているが、今年度の調査は、どの程度まで実施していくつもりか。</p> <p>②国指定に早くなってもらいたいのだが、なかなかサンプル不足のためか、どんな遺跡なのか確証がたりなくて指定に至っていない。指定に向けた取り組みを、どう強化していくのか。</p> <p>③1995年にはほ場整備事業からはずして、遺跡の主要地域を町が取得している。この土地はジオサイトと隣接していて、国指定を受けた時には、一大観光地になる可能性がある。町ではどのような活用と将来像を描いているのか。</p> <p>④生涯学習センターに遺跡の出土品が展示されて町民をはじめ、多くの方々が、見学されている。今後も、シンポジウムや展示を開催することによって、国指定への気運が高まると思う。今後の取り組みを伺う。</p>
2	1 1 番 斎藤 弥志夫  (一問一答)	1. エプロンサービス	<p>エプロンサービスとは、地域の住民同士がお互いに支え合い、日常生活の困りごとの一部を助ける活動である。つまり、買い物、ゴミ出し、話し相手、食事作り、掃除などの手伝いである。気兼ねなく利用できるように、1枚150円券が10枚綴りで1500円、1回の利用ごとにチケットで払う。1時間までがチケット2枚、30分以内でチケット1枚であるが、少額の利用料金の受け取りの中からサポーターは事務費を払うことになる。エプロンサービスが地区の支え合い精神に基づくものであると同時に介護保険の隙間を埋めるものであることから、事務費に該当する部分を補助金として役場が支払って頂きたい。</p>
		2. 西遊佐まちづくりセンターの整備の不具合	<p>西遊佐まちづくりセンターの入口は坂になっているが、車の下部がこずる場合がある。早急に改修すべきである。</p> <p>防災倉庫に換気扇がないのは、非常時の食料の保管には適さない。常識として換気扇を取り付けて正常な倉庫にした方がよい。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	1 番 齋藤 武  (一問一答)	1. 臂曲地区採石事業に係る裁判の対応に、死角はないか	<p>臂曲地区採石事業に係る裁判は2回の口頭弁論を終え、裁判の構図が内容面でも見えてきつつある。だが、口頭弁論の様子や関係書類からは、町の消極姿勢が垣間見えてならない。</p> <p>町は原告である採石事業者に対し、明確な反論をしているだろうか。</p> <p>こうした中、町は7月28日に環境審議会委員と水循環保全審議会委員を対象に、研修会という形で訴訟代理人弁護士を交え、裁判の内容についての説明会を実施した。だがこの説明会において、裁判中の事柄だということを割り引いてみても、町側の主張が十分に説明されたと思えるものではなかった。</p> <p>果たしてこれで大丈夫なのか。</p> <p>一方、今回の裁判に関する事務は、量と質の両面で、役場横断チームを組むべきボリュームだと考えられるが、実際にはごく一部の職員に任されているようだ。</p> <p>政策法務の充実の観点から、また今後を考えても、対応体制を見直すべきではないか。</p>
4	7 番 阿部 満吉  (一問一答)	1. 臂曲地区岩石採取事業は          2. 未来につながる町に	<p>○採石されストックされた岩石の搬出は終わったのか。</p> <p>○緑化対策の29年度の状況は。</p> <p>○採石事業に係る裁判で何を争点とするのか。</p> <p>町民にわかり易く説明を。</p> <p>○人口減少の中、自治体経営の視点も必要。各課において、28年度及び29年度において、良く出来た事業（取組み）を聞きたい。</p>



告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	9 番 高橋 冠治  (一問一答)	1. 行政資料の簡素化と町民にもわかりやすい資料を	<p>遊佐町は環境自治体会議に加盟し自治体環境マネジメントシステムL A S - Eを基準とし、町の行政に於いて環境に負荷のかけないまちづくりを提唱してきた。</p> <p>特に節電や行政資料のペーパーレス化など推し進めてきたが資料等の簡素化には至っていない。時代の進歩に合わせた町民への情報発信とそれに伴う情報端末の活用も必要ではないか。</p>
		2. 中学校生徒の部活動に対しての町の支援は	<p>中学生の水泳の部活動に於いて学校内にプールは無く、他市町に通う事を余儀なくされている生徒たちに、町としての支援はあるのか。</p>
9	4 番 筒井 義昭  (一問一答)	1. 遊佐町総合戦略事業の中間経過と、今後のPDCAは	<p>2015～2019年の5ヶ年事業である「まち・ひと・しごと創生 遊佐町総合戦略事業」も中間地点を迎えたが、当初の事業成果目標値（K P I）に対し達成状況は。</p> <p>また達成経過を踏まえ、本事業のP D C Aを如何に進めていくのか。</p>
		2. 貨客混載の規制緩和がなされるが、遊佐町での導入は可能なのか	<p>9月よりタクシーでの貨物運送や、貨物車による乗客運送が出来るように規制緩和がなされた。</p> <p>この規制緩和により、買い物難民や交通弱者への救済支援策が今まで以上に講じられる条件が整ったのではないか。</p> <p>遊佐町で導入可能な制度であるのか、関係機関との検討はなされているのか。</p>